

# 総 括

## 1. 全体的事項

やわた市民文化事業団は、八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の指定管理者として、地域の文化芸術を振興するため、市民参加事業、体験事業や鑑賞事業を実施することで、市民の方が文化芸術に触れる機会と場を提供し、豊かで潤いが実感できる生活の実現に寄与しました。また、効率的な運営と適正な会計処理に努めました。

しかし、今年度も新型コロナウイルスの変異株が発生するなど、未だ収束の目途が立たない状況にあり、残念ながら一部事業及び施設の貸し出し等の中止やキャンセルを余儀なくされ、文化・芸術分野において大きな影響を受けることとなりました。コロナ禍で利用できない利用者への返還手続きや相次ぐキャンセルなどには丁寧な対応を行いました。コロナ禍ゆえに制限されてしまった文化活動や本物に触れる機会を求める地域の方の声を数多くお聞きしました。

このような局面に対して、新たな生活様式における手法について知恵を出し合い、工夫を重ね、各種の感染防止対策やオンライン配信など利用者や出演者等と協力・連携しながら対策に取り組み、一定の成果を収めたものと考えております。

文化センターでは、ロビーコンサートや映画を実施し、松花堂庭園・美術館では、「つばきウィーク」や「松花堂文化サロン」の新たな試みを企画し、美術館では、所蔵品や借入による貴重な資料を展示する企画展や特別展等を開催しました。

両施設の建物・設備の管理については、効率的かつ効果的に稼働できるよう定期的に保守点検を実施するとともに、日常的な安全管理に努め、設備の状況や改修の必要性について、八幡市教育委員会に随時報告・協議しました。

今年度は、文化センターの長年の課題であった1階・4階部分のトイレ改修工事を市と連携して実施することができました。

また、令和10年度までの改修期間を要する書院等の整備については、今年度は、主に解体工事や基礎工事が行われました。

法人管理では、各施設の休館・時短や利用取消に伴う減収については、雇用調整助成金や繰越金の活用により減収補填を行い、市負担の軽減に努めました。

文化事業団の資金収支ベース（事業活動収支、投資活動収支を含む。）の収支決算の状況では、収入（前期繰越収支差額を含む。）は予算額319,471千円に対して305,611千円、支出は予算額319,471千円に対して299,008千円、収支差額6,603千円となりました。

施設別では、文化センターは人件費を含めた管理運営経費が173,072千円、施設利用料金収入は17,545千円、総利用件数は1,761件でありました。松花堂庭園・美術館では管理運営経費が100,045千円、利用料金4,768千円に美術館入館料691千円を加えた収入合計は5,459千円、入園・入館者数が18,224人でありました。

主催事業については、文化センターでは17事業を実施し、事業費が1,450千円、入場料等の事業収入は585千円でした。松花堂庭園・美術館では19事業を実施し、事業費が4,824千円、入場料等の事業収入は3,131千円でありました。

また、事業団の損益ベース全体（一般・指定正味財産増減。指定正味財産から一般正味財産への振替を除く。）の収支決算の状況は、収入額273,582千円、支出額274,268千円、当期正味財産増減額は、△686千円となりました。（以上、千円未満切り捨て表示。）

## 2. 文化センター

市民文化芸術活動の拠点施設である文化センターでは、昨年度に引き続き、施設の臨時休館や時短営業等、変異を続ける新型コロナウイルスの影響を受けた1年でありました。そのような中でも、入場定員の削減や感染防止対策を行い、その時々々の感染状況に応じて施設利用の促進と市民文化振興事業の実施に努めました。

施設の利用については、収容定員の約半数とし、チェックシートや利用者名簿の提出を求め、利用者の協力のもと感染防止対策を行いました。臨時休館や利用時間短縮については、京都府の取組を基本として八幡市教育委員会と適時協議を行い、対応しました。大小ホールのほか練習室、会議室、講習室等の施設利用者への連絡、変更・取消手続きや利用料の還付事務を円滑に行い、ワクチン集団接種に関係する利用等については、休館日を開館し可能な限り柔軟な運営を行いました。

また、トイレ改修工事については、昨年度から進められてきた設計に続き、1・4階の改修工事が完了しました。施工にあたっては、市が進める工事が円滑に進行するよう企画、設計段階から参画し、施設利用の協力要請や利用者への告知のほか、工事定例会議に参加し工事予定や進捗に合わせた施設利用の休止や施工者との調整に努めました。

令和3年度の主催事業は、別葉のとおり新型コロナウイルス感染拡大や工事の影響により、その多くが中止・延期となりましたが、感染状況等に応じて「京フィルアロハウさぎの音楽会」や「Violin×Piano Concert」、さくらであい館において淀川河川公園管理センターとの共催で「夏休みやわた人形劇場」、「さくら寄席」のほか、「市民ロビーミニコンサート」、「筆ペン講座」、共催による映画鑑賞事業を実施しました。

日曜・祝日を除き実施される市庁舎等の整備工事には、引き続き全面的に協力するとともに、市並びに施工者と逐次情報交換を行い、施設利用の調整や臨時休館、利用者への協力依頼や告知を行いました。

### 3. 松花堂庭園・美術館の管理運営

令和2年1月以降、国内において新型コロナウイルス感染症が拡大し、今なお予断の許さない状況が続いておりますが、八幡市、八幡市教育委員会と協議を行い、利用者や職員等の感染拡大防止対策に取り組みながら、各事業の実施並びに貸館・入園を含めた施設運営を行いました。

それぞれの事業は別葉のとおりですが、事業の実施や中止については、八幡市教育委員会をはじめ、八幡市文化協会などと協議して決定しました。

庭園事業では、日曜茶席、寄席等は、やむなく中止しました。次世代育成事業である「書道教室」は12月以降に再開しました。京都府が主体となり実行委員会形式で開催された「京都府アートフェスティバル ALTERNATIVE KYOTO—もうひとつの京都2021—想像力という〈資本〉in 八幡」に共催して取り組みました。本年に入り感染状況を見極め、初釜会や書初め展を開催しました。さらに新たな取り組みとして、従来の「つばき展」の内容や開催期間を変更して、「松花堂つばきウィーク」を開催しました。

美術館では、年度継続事業の春季企画展は、やむなく開催途中で中止しましたが、初夏展「旅する拓本」、初秋の小展示「再興やわた南山焼でめでる八幡八景」、秋季企画展「やわたで愛された地域のたからもの～つながる文化財～」、新春展「いいことありそう、寅の年」、早春展「花と蝶々と 鴨政雄 彫金の世界」は開催することができました。秋季企画展については、実行委員会を組織し、文化庁補助金を活用して、展覧内容を深めることができました。また、会期中には、展覧会みどころ解説を行い、展覧会の内容が深まるよう努めました。松花堂昭乗研究所事業は、毎月開講しました。

文化財に指定されている内園部分については、文化庁並びに京都府教育庁文化財保護課とともに八幡市教育委員会が進める復旧と改修工事に協力しました。

利用者や観光客の拡大・誘客については、京都府観光連盟やお茶の京都DMO、八幡市観光協会、石清水八幡宮とともに、近隣組織、施設と連携を深めながら、八幡市や京都南部地域の観光客集客に向け、今後の営業活動に繋げられるよう取り組みました。